

人権だより

市川市立第三中学校
令和7年11月21日発行
(第7号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

12月4日から10日は「人権週間」



すべての人民とすべての国とが達成すべき基準として、国際連合で「世界人権宣言」が昭和23年（1948年）12月10日に採択されました。世界人権宣言は、基本的人権（人が生まれながらにして持っている権利）の尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目的や基準を国際的にうたった画期的なものでした。それを記念し、法務省では人権デーを最終日とした一週間を「第77回人権週間」として、法務省の人権擁護機関と各関係機関及び団体と協力して全国的に人権啓発活動を行っています。人権週間中では全国各地様々なイベントが行われ、国民一人一人の人権意識を高

め、理解を深めるための活動を行っています。千葉県内でも、講演会や、小中学生が作成したポスターの展示などが行われます。

世界にも、日本にも、人権問題に悩み、苦しんでいる人たちが多く存在します。もしかしたら近くにも、人権問題に悩んでいる人がいるかもしれません。その解決には、人権問題を「誰か」の問題ではなく、自分たちの問題としてとらえ、人権を尊重しあうことの大切さについて認識を深めることが必要です。

この人権週間をきっかけに、人権について今一度考えてみませんか。

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」



北朝鮮当局による人権侵害問題に

関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が2004年に施行されました。この法律では、国や地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として定めています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的な課題であり、この問題の解決を始めとす

る北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たちがこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

実話をもとにした拉致事件を題材に作られたアニメ「めぐみ」

拉致問題への認識を深める一つの手立てとして製作された、

「めぐみ」というアニメがあります。政府拉致問題対策本部のHPから無料でダウンロードできますし、そのURLをQRコードにして載せておきます。興味のある方はご覧ください。

